



神奈川県社会人サッカーリーグ3部（KSL-3）運営要項

本運営要項（以下要項と称す。）は、一般社団法人神奈川県サッカー協会 第一種社会人サッカーリーグ規約に基づき定める。運営は、各ブロック加盟チームの代表者が運営委員となりリーグ運営にあたる。

1. 名称：神奈川県社会人サッカーリーグ3部（略称 KSL-3）
2. 期日：2020年9月～2021年2月
3. 会場：かもめパーク他
4. 資格：
 - (1) チーム・選手の資格は、当該年度に（公財）日本サッカー協会第1種の登録を完了した選手であること。
 - (2) 外国籍の選手は1チーム3名エントリーし、最大3名まで出場することができる。
 - (3) 「クラブ申請」が認可されたチームの他種別選手は、1チーム5名エントリーし、5名まで出場することができる。その際に承認された選手一覧を携行すること。
5. 追加登録：追加登録は所定の手続きを完了後、出場可能とする。随時追加登録を認める。
6. 選手証：（公財）日本サッカー協会発行の電子選手証を持参すること。選手登録一覧表でも可。写真が貼付されていないものは一切認めない。
7. 試合方法：各ブロック内総当たり1回のリーグ戦
8. 競技要項
 - (1) 競技規則 本要項以外の競技規則は、リーグ実施年度の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
*年度途中の改正などについては、社会人部会の指示に従う。
 - (2) 試合時間 試合時間は80分。インターバルは10分間する。
 - (3) 試合人数 試合の成立人数はキックオフ時に7名以上とする。
 - (4) 交代人数 予めメンバー表に記載された11名の選手より、5名に限り交代することができる。
また、試合中の交代は各チーム5回までとする。
 - (5) 警告 警告を2回受けた選手は、次の公式戦1試合に出場することができない。
 - (6) 退場 退場を命ぜられた選手は、次の公式戦1試合に出場することができない。
それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会が決定する。
 - (7) ユニフォーム
リーグ実施年度に登録した2着（正/副）のユニフォームを試合時に準備すること。
試合時のメンバー表に記載した背番号を使用する。
 - (8) メンバー表
3枚用意し、試合開始30分前に両チーム責任者と相互に選手証のチェックを行う。
チェック後、対戦相手・審判団にメンバー表を渡す。
9. 成績
 - 【リーグ戦の採点方法】
 - 1) 勝点は、勝ち（3点）、引分（1点）、負け（0点）とし、勝点の多いチームを上位とする。
 - 2) 勝ち点が同点の場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
 - 3) 得失点差が同点の場合は、総得点の多いチームを上位とする。
 - 4) 総得点が同点の場合は、対戦成績で勝ちのチームを上位とする。
 - 5) 当該チームで同士での再試合または抽選
10. 昇降格



ブロック上位2チームは県社会人サッカー選手権大会（2部昇格トーナメント）の出場の義務を負う。
この昇格トーナメントのブロック優勝したチームが2部昇格となる。

1 1. 罰則

1) 二重登録・未エントリーが発覚した場合、試合を中止する。

また、試合後確認した場合当該チームが書面を持ってブロック幹事・社会人部会に報告をする。

2) 不成立試合・棄権試合3回行ったチームは失格・全試合無効とする。

なお、チームは必ずブロック幹事と社会人部会長宛に理由書を提出し、社会人部会で今後の取り扱いの判断を求める。

・棄権をしたチームは不戦敗となり、勝ち点-1とし、試合は0-3とする。

・突発棄権をしたチームは、勝ち点-1（0-3）の負けとする。

その理由を書面にてブロック幹事・社会人部会に報告することとし、その後の処置については社会人部会が決定する。

※不戦敗とは、

1. メンバーチェック時に何の連絡もなく、会場にメンバーが一人も来ないこと。

2. 予め試合日にメンバーが集まらないことがわかり、試合日10日前までにブロック幹事・関係チーム等へ（連絡・確認）を怠った場合。

3. 人数不足：試合日の試合開始時刻に、6人未満の場合。

※2020年度のリーグ戦に関してはコロナ感染症の影響もあるため辞退も認める。その際のチームに対する罰則は課さないものとするが、必ず幹事へ連絡をすること。

1 2. 審判

派遣審判員は主審5,000円、副審4,000円とする。

原則、加盟チームに登録された有資格者の審判員が相互に行う。

派遣審判員以外が試合を行う場合は、両チーム責任者が必ず審判証を確認すること。

有資格者審判以外の試合は公式戦として一切認めない。

協会派遣の審判員については、ブロック幹事が責任をもって手配すること。

1 3. 雨天時

グラウンド管理者及び審判の指示を受け、両チームの責任者が協議し最終決定を下す。

審判が会場へ到着し、天候等で試合が中止になった場合、審判へ交通費を支払わなければならない。
(3,000円×3)

※キックオフ時間の3時間前までに審判員と中止の連絡が取れた場合、交通費の支払いは不要。

1 4. 年間運営費及び経費内容

年間のブロック運営費は1チーム5,000円とする。審判代・グラウンド費は除く。

グラウンド使用料は各ブロックの取り決めに従う。

1 5. その他申し合わせ事項

1) 本リーグ戦を最優先に行うこと。

9チームのブロックは5試合、8チームのブロックは4試合の消化を義務付ける。

※2020年度に限り消化率に関して未達成でも昇格トーナメントへの出場を認めるが各チーム消化に努めること。

2) ホーム該当チームは、審判団に必ず試合日時・場所などを電話などで事前に確認すること。

3) 退場者が出た場合、退場選手を出したチームが報告書を作成し幹事へ提出すること。

4) グラウンド準備・片付けに関しては両チームで協力して行うこと。

5) 試合結果報告送付先→ fakj.syakaijin@gmail.com

※また、疑義・不明点などもこちらのメールにお願いします。